

8 割の法人・個人事業主が 今すぐ使える助成金(合計 150 万)

のご案内です!

2016 年 4 月に、下記の助成金が新設されました。
予算がなくなる前にご利用ください!

	助成金の名称	手間	助成金額
1	能力評価制度 (キャリア形)	★★	50 万円
2	セルフ・キャリアドック制度 (キャリア形)	★	50 万円
3	社内検定制度 (キャリア形)	★★	50 万円
合計			150 万円

※「キャリア形」・・・キャリア形成促進助成金

受給はそれぞれ
1 回きり

助成金を受けるための条件 4 つ

- ☑ 正社員 (もしくは無期契約社員) が 1 名以上いる
- ☑ 雇用保険、社会保険に加入している
※ 社保加入義務のない事業主は雇用保険のみで OK
- ☑ 半年以内に会社都合の退職者がいない
- ☑ 残業代未払などの労務違反を犯していない

この 4 つを満たす
事業主なら使えます

この他にも「キャリアアップ助成金」「ものづくり補助金」など、魅力的な助成金がたくさんあります。

詳しく話を聞きたい方は、「毎月 5 社限定」の無料相談にお申し込みください(^^)

連絡先 : 080-3404-6857 (いずみ社労士事務所 社労士 : 泉正道)

何をすればもらえるの？

助成金	やること
能力評価	会社に合った「評価項目」を作り、正社員（1～5名）に対してABC評価をする。
セルフ・キャリアドック	正社員（1～5名）に、キャリアコンサルタントの面談を受けさせる。
社内検定	①会社の業務に合ったテスト（筆記&実技）を作成 ②正社員（1～5名）にテストを受けさせる

よくある質問

Q 「評価項目」とは具体的にどんなものですか？

A 業種によって異なりますが、飲食業なら「テーブルセットができる」「魚がさばける」など、美容業なら「顧客の要望を理解できる」「レジが打てる」「カットができる」など、御社の業務に必要な能力を評価項目にします。

Q 「評価項目」はウチで勝手に決めていいですか？

A 国のルールに沿って決める必要がありますが、そこは泉にお任せください。御社の意見を聞きながらこちらで作成します。

Q 正社員（1～5名）と書いているが、実施人数はどうやって決まるの？

A 御社の「雇用保険加入者数」によって変わります。20人未満なら1人だけで大丈夫ですが、20人以上、30人以上と増えるたびに、実施者も1人ずつ増えます。（加入者数50人以上なら実施者は5人）

Q キャリアコンサルタントはどこで見つければいいですか？

A 御社で探されても問題ありませんが、兵庫県内にはほとんどいませんので、泉が知っているコンサルタントを紹介できます。面談費用（約3万円）とは別に交通費を支払っていただければ、御社指定の場所まで来てもらう事も可能です。